

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 福島県郡山市田村町下行合字田ノ保下1番地の23
氏 名 株式会社白川商店
代表取締役 橋本 裕

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 大野 元裕



許可の年月日 令和 5年 7月13日
許可の有効年月日 令和10年 6月30日

1. 事業の範囲
(1) 事業の区分：収集運搬（積替え保管を除く。）
(2) 取り扱える特別管理産業廃棄物の種類
ばいじん（※）
以上1種類

※ （※）の品目については、特定有害産業廃棄物に限り、含まれる有害物質については裏面のとおりとし、当該廃棄物を処分するために処理したものを含む。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当なし
3. 許可の条件
特になし

4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号	変更内容
平成 5年 7月 1日	指令中環第7-80号	新規許可
平成24年12月26日	—	変更届（代表者）
平成25年 7月26日	指令産廃第12-46号	更新許可
平成30年 7月25日	指令産廃第12-49号	更新許可
令和 5年 7月13日	指令産廃第12-29号	更新許可

5. 積替え許可の有無 無
※ 県内の政令市における許可の有無を記載

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有

特定有害産業廃棄物の種類
特定有害産業廃棄物で下表の有害物質を含むもの。（表中の「○」は取り扱うことができるもの、「●」は
積替え保管できるもの、「－」は扱うことができないものを示す。）

有害物質	廃棄物名	指定下水 汚泥	鉍さい	ばいじん	燃え殻	廃 油	汚 泥	廃 酸	廃アルカリ
水銀又はその化合物		－	－	○			－	－	－
カドミウム又はその化合物		－	－	○	－		－	－	－
鉛又はその化合物		－	－	○	－		－	－	－
有機燐化合物		－					－	－	－
六価クロム化合物		－	－	○	－		－	－	－
砒素又はその化合物		－	－	○	－		－	－	－
シアン化合物		－					－	－	－
ポリ塩化ビフェニル		－					－	－	－
トリクロロエチレン		－				－	－	－	－
テトラクロロエチレン		－				－	－	－	－
ジクロロメタン		－				－	－	－	－
四塩化炭素		－				－	－	－	－
1,2-ジクロロエタン		－				－	－	－	－
1,1-ジクロロエチレン		－				－	－	－	－
シス-1,2-ジクロロエチレン		－				－	－	－	－
1,1,1-トリクロロエタン		－				－	－	－	－
1,1,2-トリクロロエタン		－				－	－	－	－
1,3-ジクロロプロペン		－				－	－	－	－
チウラム		－					－	－	－
シマジン		－					－	－	－
チオベンカルブ		－					－	－	－
ベンゼン		－				－	－	－	－
セレン又はその化合物		－	－	－	－		－	－	－
1,4-ジオキサン		－		－		－	－	－	－
ダイオキシシン類		－		－	－		－	－	－

(以下余白)